

令和5年2月24日

関係各位

あすなる施設内でのマスクの着用について

厚生労働省より、令和5年3月13日よりマスクの着用に関して、「個人の判断に委ねる」との通知がありました。また、「医療機関や高齢者施設等における対応として、高齢者等重症化リスクの高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者については、勤務中のマスクの着用を推奨すること。」との通知も同時にありました。あすなるでは基礎疾患をお持ちのご利用者様が通所されていることを鑑み、厚労省の通知に従い職員のマスク着用を継続いたします。

ご利用者様のマスク着用につきましては、「マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とし、本人の意思に反してマスクの着用を強いることがないように、個人の主体的な判断が尊重されるよう周知すること。」という厚労省の通知に従い、ご本人及びご家族様の意思決定に従ってまいります。

これまで同様に十分な感染対策を行った上で、ご利用者様をお迎えして参ります。引続きご利用いただきますようよろしくお願い致します。

施設長 畠田和久